

カスタムポリシーアップデート

(税関の重要政策と最新動向)

2016 年 5 月

国務院が対外貿易の回復・安定成長を促すための若干意見を公布

中国国務院は、現状下、複雑に錯綜する貿易情勢に対し、2016年5月5日付けで「対外貿易の回復・安定成長を促すための若干意見」(国発(2016)27号)を公布した。同意見書は、輸出取引信用保険の徹底活用、貿易会社の資金調達支援、貿易円滑化の促進、輸出税還付政策の見直し・改善、企業負担の課徴金の一部減免・規範化、加工貿易政策の最適化、国境貿易の発展への支援、積極的な輸入政策の実施、対外貿易の新業態への支援強化、グローバルなマーケティングサービス体制構築の加速、対外貿易のオリジナルブランド育成の加速、双方向投資による貿易の促進、対外貿易における知的財産権の保護強化および組織的・計画的な取り組みの強化など、不振が続く貿易の回復や、安定成長に向けた14項目の意見を公表した。

商務部が中国の対外貿易情勢報告書(2016 年春季)を公表

商務部は、2016年5月10日付けで「中国対外貿易情勢報告書(2016年春季)」を公表した。同報告書は、2015年および2016年の中国対外貿易第1四半期を整理したものである。また、同報告書では、中国の対外貿易は現在大きな下振れリスクに直面しているが、長期的な視点では上向き基調であるとの認識である。当面の課題は、外需の低迷、対外貿易競争の優位性の強化、貿易摩擦の顕著化を挙げている。中国政府は、対外貿易促進のためのこれらの措置の徹底した実施、従来からの競争優位性の維持と強化、ならびに新たな優位性と推進力の育成に積極的に取り組んでいる。

税関総署が輸出入通関手続き時の輸出入者登録番号に統一社会信用代码代替の措置

中国税関総署は、2016年5月11日付けで「法人およびその他の組織の统一社会信用代码制度の実施に関する公告」(税関総署公告2016年第32号)を公布した。同公告によると、统一社会信用代码を取得した企業は、通関業者として、税関に登録した後、輸出入者登録番号(CRコード)に代えて统一社会信用代码を使用して輸出入貨物通関申告手続きを行うことができる。统一社会信用代码を未だに取得していない企業は、引き続きCRコードを使用し、税関で輸出入貨物の通関申告手続きを行わなければならない。

上海から始まる中国通関の手続き激変

中国税関総署は、2016年5月18日に開催された通関業連合会国際連盟(IFCBA)会議において、中国は、2020年までに「税関改革の全面的な深化に関する全体案」を完成し、上海市が先行して、2016年6月に全国通関一体化改革試行を開始する予定であると公表した。今般の税関改革は、通関手続きの効率化および貿易セキュリティの向上を目指すものであり、区域通関一体化を糸口としていながら全国に通関業務の一元化管理を図っている。全国通関業務の一体化改革とは「2つのセンター、3つの制度」から成っている。2つのセンターとは、リスク防止管理センターと税收徴収管理センターである。3つの制度とは、革新的な通関審査手続き、税收徴収管理の管理モデルさらには協調的な監督管理制度である。今回の全国通関一体化改革のポイントは次の3点である。1)信用力の高い企業に対しては先行して通関許可を行った後に商品分類、価格査定、原産地審査などを行うことが可能となる。2)口岸税関(輸出入地の管轄税関)は通関の監督管理などに潜むリスクの回避や管理を行って、また企業所在地の管轄税関は審査確認など税收徴収管理を行う。3)企業は税関が算定した税金を基に納税することから、自ら法規定に基づく税金の算定・納付を行うことに変更している。

税関総署が越境 EC 業者向けに移行期間中の監督管理の新政策を公布

中国税関総署は、2016年5月24日付けで「越境EC小売輸入の新たな監督管理要求に関連する事項を執行することについての通知」(署弁発[2016]29号)を公布した。同通知は、2016年4月8日施行の越境EC業者向け新政策について企業が抱える問題に対処するものである。具体的には、ネット通販保税モデルでは、1線(中国国境)を越えて保税エリアに入る場合、上海、杭州、寧波など10試行都市で実施されている通関申告書の検査・確認を暫定的に停止する。なお、ネット通販保税モデルおよび海外直送モデルは、「越境EC小売輸入商品リスト」の備考欄で、化粧品、乳児用調製粉乳、医療機器、特殊食品(保健機能食品、特殊医学用途調製食品を含む)を中国に初輸入する場合は輸入許可証の登録若しくは届出手続きを行わなければならない規定を当面見送る。ただし、税率の調整およびポジティブリストに関する規定は従来通りである。また、同通知による移行期間は2017年5月11日までである。

中国税関及び香港税関が「自由貿易協定の枠組みにおける香港経由の中継貨物原産地の管理」を締結

中国税関総署の於広州署長および香港税関の鄧忍光税関長は、2016年5月24日付けで、香港で「自由貿易協定の枠組みにおける香港経由の中継貨物原産地の管理」に係る実施取決めに調印した。本実施取決めは、香港が、国際貿易センターおよび船舶輸送センターとしての地位を強固にして、各界が優先的に香港を中継地として選択することを奨励するものである。これは香港経由で中国大陸部に輸送される貨物が中国の関税優遇措置の適用を受けられることを目的にしている。現在、東南アジア諸国連合(ASEAN)10か国およびオーストラリア、バングラデシュ、チリ、コスタリカ、アイスランド、インド、韓国、ニュージーランド、パキスタン、ペルー、スリランカ、スイス、台湾では既に取り決められている。

税関総署が小型船舶による中国大陸部と香港・マカオ間の貨物輸送の届出に必要な書類を調整

中国税関総署は、2016年5月27日付けで「小型船舶による中国大陸部と香港・マカオ間の貨物輸送の届出に必要な書類の調整に関する事項の公告」(税関総署公告2016年第34号)を公布した。同公告によると、小型船舶による中国大陸部と香港・マカオ間の貨物輸送に関する届出手続きを行う場合、申請人は、中国船級協会(CSS)または海事主管庁発行の船舶検査証書コピーの提出が不要になる。

税関総署が 2016 年商品分類行政裁定(Ⅲ)を公布

中国税関総署は、2016年5月6日付けで「2016年商品分類行政裁定(Ⅲ)の公布に関する公告」(税関総署公告2016年第31号)を公布し、ラノラジン(品目番号C0011)を税コード2933.5990に組み入れ、同年5月15日より施行する。

税関総署が 2016 年商品分類行政裁定(Ⅳ)を公布

中国税関総署は、2016年5月26日付けで「2016年商品分類行政裁定(Ⅳ)の公布に関する公告」(税関総署公告2016年第33号)を公布し、医用針付合成吸収性外科用縫合糸(品目番号C0012)を税コード9018.3220、iPod nano 7(品目番号C0013)を税コード8527.1300、原料供給装置(品目番号C0014)を税コード8428.9090に組み入れ、同年6月1日より施行する。

各地域の税関政策の最新動向

上海税関:通関士の本人確認を実施

上海税関は、2016年5月23日付けで「通関士身分の本人確認の実施に関する公告」(上海税関公告2016年第5号)を公布した。同公告によると、通関業者(通関代行企業と輸出入貨物の荷送人・荷受人を含む)は、自社に所属する通関士の届出手続きを登録地の税関で行い、通関士が、同行検査、通関書類受領などの現場業務に従事する場合は本人確認を受けなければならないと明示した。税関の現場業務部門の検査確認を通過できた通関士は通関業務を担うことになる。税関管理規定の違反者は、重点監督管理対象通関士リストに別途記載されることとなる。

広州税関:「インターネット+簡便な通関手続き」改革を拡大

広州税関は、2016年5月23日付けで通関手続きの円滑化を図るため「インターネット+簡便な通関手続き改革範囲の拡大に関する通告」(広州税関通告[2016]4号)を公布し、また同年5月25日からは「インターネット+通関申告手続きのセルフサービス化」、「インターネット+商品分類および価格査定の手前教示」、「インターネット+相互検査」、「インターネット+納税のセルフサービス化」の4つの改革措置の実施範囲、および適用企業の範囲を拡大すると決定した。このため、企業は、広州税関の「インターネット+簡便な通関手続き」という電子情報化プラットフォームで関連業務を行える。

Contact us お問い合わせ先

Northern China 華北地域

Eric Zhou 周重山
Partner パートナー
Email: ec.zhou@kpmg.com
Tel: [+86 \(10\) 8508 7610](tel:+86(10)85087610)

Helen Han 韓滢
Director ディレクター
Email: h.han@kpmg.com
Tel: [+86 \(10\) 8508 7627](tel:+86(10)85087627)

Naoko Hirasawa 平澤尚子
Partner パートナー
Email: naoko.hirasawa@kpmg.com
Tel: [+86 \(10\) 8508 7054](tel:+86(10)85087054)

Lisa Li 李輝
Partner ディレクター
Email: lisa.h.li@kpmg.com
Tel: [+86 \(10\) 8508 7638](tel:+86(10)85087638)

Central and Eastern China 華中・華東地域

Anthony Chau 周咏雄
Partner パートナー
Email: anthony.chau@kpmg.com
Tel: [+86 \(21\) 2212 3206](tel:+86(21)22123206)

Jie Xu 徐潔
Partner パートナー
Email: jie.xu@kpmg.com
Tel: [+86 \(21\) 2212 3678](tel:+86(21)22123678)

Yasuhiko Otani 大谷泰彦
Partner パートナー
Email: yasuhiko.otani@kpmg.com
Tel: [+86 \(21\) 2212 3360](tel:+86(21)22123360)

Dong Cheng 董誠
Director ディレクター
Email: cheng.dong@kpmg.com
Tel: [+86 \(21\) 2212 3410](tel:+86(21)22123410)

Sothern China 華南地域

Daniel Hui 許昭淳
Partner パートナー
Email: daniel.hui@kpmg.com
Tel: +852 2522 7815

Vivian Chen 陳蔚
Partner パートナー
Email: vivian.w.chen@kpmg.com
Tel: [+86 \(20\) 3813 1198](tel:+86(20)38131198)

Lilly Li 李一源
Partner パートナー
Email: lilly.li@kpmg.com
Tel: [+86 \(20\) 3813 8609](tel:+86(20)38138609)

kpmg.com/cn

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2016 KPMG, a Hong Kong partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. © 2016 KPMG Advisory (China) Limited, a wholly foreign owned enterprise in China and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.